

中小企業のみなさんへ

平成22年度
一関市中小企業振興資金
貸付制度のご案内

一 関 市

中小企業の皆さんのための融資です。

種 類	運 転 資 金	設 備 資 金	経 営 安 定 資 金	開 業 資 金									
ご利用 できる方	<p>市内に1年以上住所(または法人登記)を有する中小企業者</p> <p>市内に工場または店舗等を有し、1年以上営業している中小企業者</p> <p>製造、建設、輸送業等 資本金3億円以下 または従業員300人以下</p> <p>卸売業 資本金1億円以下 または従業員100人以下</p> <p>サービス業 資本金5,000万円以下 または従業員100人以下</p> <p>小売業 資本金5,000万円以下 または従業員50人以下</p> <p>下記に該当する方は、岩手県小規模小口資金貸付をご利用下さい。(市からの補給があり、本制度よりも利用者負担が低くなります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員20名(商業、サービス業は5名)以下の小規模事業者 ・借入額が、既借入額と併せて1,250万円以下 ・岩手県小規模小口資金貸付の融資条件に該当 		<p>左記の2つの条件に加えて、以下のいずれかに当てはまる中小企業者が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 最近3ヶ月間の平均売上高(建設業の場合、完成工事高。以下同様)が前年同期の平均売上高に比較して、概ね10%以上減少しているもの ■ 最近の経常利益が欠損であるもの ■ 最近の売上高対経常利益率が前年に比較して低下しているもの ■ 最近の流動比率又は当座比率等資金繰関連諸比率が悪化していると認められるもの ■ 取引先の倒産により、その経営が不安定になると認められるもの ■ 信用保険法第2条第4項各号に定める特定中小企業者として、一関市の認定を受け、経営安定関連保証の対象となるもの 	<p>県内に住所を有する方 (法人は市内へ法人登記)</p> <p>市内に店舗・工場を備えて開業しようとする方、または開業後1年未満の中小企業者</p> <p>必要な場合、許認可等を受けている方</p>									
	<p>岩手県信用保証協会の保証対象業種で、保証債務残高が今回の借入を含めて5,000万円以内の方 (除外業種：農林林業 代理商・仲立業 風俗業 金融・保険業 宗教など) 納期の到来した市税を完納している方(開業資金については市町村税)</p>												
貸付限度額	2,500万円	2,500万円	2,500万円	1,250万円									
	併用 3,750万円												
貸付利率	<p>平成22年4月1日現在 3年以内 2.70%以内 3年超 2.90%以内</p> <p>利子補給後の利率 " 1.20%以内 " 1.40%以内</p>												
保証料率	<p>岩手県信用保証協会の信用保証が必要です。 保証料率は、信用保証協会の審査による区分毎に、下表のとおりです。(%)</p>												
	区分										1	2	3
	保証料率	1.70	1.55	1.35	1.20	1.05	0.90	0.80	0.60	0.45	1.05	0.90	0.80
補給後の料率	0.85	0.775	0.675	0.60	0.525	0.45	0.40	0.30	0.225	0.525	0.45	0.40	
	<p>1 貸借対照表を作成していない場合 (保証料の2分の1を補給します)</p> <p>2 特別小口・セーフティネット保証1～6号を利用の場合</p> <p>3 セーフティネット保証7、8号を利用の場合</p> <p>なお、中小企業会計準拠の決算書、有担保で補給前の保証料率から0.1%割引となります。</p>												

種 類	運 転 資 金	設 備 資 金	経 営 安 定 資 金	開 業 資 金
貸付期間	7 年以内	貸付額 1,250 万円以内 7 年以内 貸付額 1,250 万円超 10 年以内	10 年以内	7 年以内
据置期間	6 ヶ月以内可	1 年以内可	1 年以内可	なし
返済方法	元金均等割賦返済			
保証人 担保等	取扱金融機関の定める条件になります。			

- ・ お申し込みは 取扱金融機関の窓口へお申し込みください。(裏面)
申込用紙は、取扱金融機関と岩手県信用保証協会一関支所の窓口にあります。
- ・ 貸付の決定は 取扱金融機関から通知があります。
貸付の決定を受けたときは、すぐに借入の手続きを行ってください。
- ・ 必要な書類は 納税証明書・資産証明書・印鑑証明書など
詳しくは、取扱金融機関へお問い合わせください。
- ・ 利子補給 貸付利率のうち、年 1.5%を市が補助しますので、利用者は左欄の利子補給後の利率でご利用いただけます。
- ・ 保証料補給 保証料の 2 分の 1 を市が補助しますので、利用者は左欄の保証料補給後の料率でご利用いただけます。

【特別小口貸付制度】

次のすべての条件にあてはまるときは、無担保・無保証人での貸付をご利用いただけます。
(ただし、岩手県信用保証協会の信用保証が必要です。)

- 1 . 融資申込額が、1,250 万円以下であること。
- 2 . 従業員 20 人以下(商業・サービス業は 5 人以下)で、1 年以上継続して同一事業を営んでいること。
- 3 . 申込日の前 1 年間に於いて、納期の到来した次の税金のいずれかを納期内に完納していること。
源泉徴収による所得税以外の所得税(法人にあっては法人税)
事業税
所得割(法人にあっては法人税割)のある県民税
所得割(法人にあっては法人税割)のある市民税
- 4 . 岩手県信用保証協会の保証債務残高がないこと。
ただし、特別小口保証がある場合は、当該保証の限度額以内において対象となります。

お問い合わせは

取り扱い金融機関

岩手銀行一関支店	大町 5 - 1 0	2 3 - 3 0 0 0
岩手銀行山目町支店	宮前町 4 - 2 4	2 3 - 5 0 1 8
岩手銀行一関西支店	山目字中野 1 4 0 - 5	2 5 - 4 1 5 1
岩手銀行三関支店	三関字神田 1 5 8 - 1	2 6 - 3 3 7 1
岩手銀行花泉支店	花泉町花泉字地平 4 5 - 1	8 2 - 5 2 6 1
岩手銀行千厩支店	千厩町千厩字町 1 7 0 - 1	5 2 - 3 1 1 1
岩手銀行大原支店	大東町大原字一六 4 9	7 2 - 2 2 2 3
岩手銀行摺沢支店	大東町摺沢字但馬崎 1 6 - 1 1	7 5 - 2 1 3 1

東北銀行一関支店	大町 4 - 2 5	2 3 - 3 4 7 0
東北銀行山目支店	銅谷町 4 - 1	2 1 - 5 0 0 1
東北銀行千厩支店	千厩町千厩字町 1 5 1	5 2 - 3 1 5 1

北日本銀行一関支店	大町 5 - 1 6	2 3 - 4 0 4 1
北日本銀行山目支店	竹山町 5 - 1 7	2 1 - 1 1 0 1
北日本銀行千厩支店	千厩町千厩字町 1 4 5	5 2 - 2 1 3 1
北日本銀行摺沢支店	大東町摺沢字但馬崎 2 4 - 1	7 5 - 3 1 4 1

一関信用金庫本店	幸町 5 - 5	2 3 - 6 1 1 1
一関信用金庫山目支店	上日照 6 - 2 0	2 3 - 2 4 8 0
一関信用金庫地主町支店	地主町 1 - 2 6	2 3 - 5 2 1 1
一関信用金庫駅前支店	新大町 5	2 6 - 2 0 2 2
一関信用金庫三関支店	三関字神田 1 6 8 - 1	2 3 - 3 1 1 1
一関信用金庫萩荘支店	萩荘字高梨東 1 - 5	2 4 - 4 3 1 1
一関信用金庫一関インター支店	山目字泥田 5 2 - 1	3 3 - 1 6 1 6
一関信用金庫花泉支店	花泉町花泉字袋 5 - 7	8 2 - 2 4 4 0
一関信用金庫千厩支店	千厩町千厩字町 6 5	5 3 - 2 4 6 1
一関信用金庫東山支店	東山町長坂字町 2 1 9	4 7 - 3 5 3 5
一関信用金庫室根支店	室根町折壁 2 丁目 2 7 - 1	6 4 - 2 2 5 5
一関信用金庫川崎支店	川崎町薄衣字法道地 2 1 - 8	4 3 - 2 2 6 6

商工会議所・商工会等

一関商工会議所	駅前 1	2 3 - 3 4 3 4
花泉支所	花泉町涌津字一の町 3 6 - 1	8 2 - 3 1 3 0
大東支所	大東町摺沢字但馬崎 6 6 - 1	7 5 - 2 4 4 8
千厩支所	千厩町千厩字町浦 9 - 1 3	5 3 - 2 7 3 5
東山支所	東山町長坂字羽根堀 1	4 7 - 2 4 9 2
室根支所	室根町折壁字大里 1 2 2 - 8	6 4 - 2 0 6 3
川崎支所	川崎町薄衣字法道地 2 1 - 2 1	4 3 - 2 4 4 0

信用保証機関

岩手県信用保証協会一関支所	新大町 1 3 2	2 3 - 2 5 3 3
---------------	-----------	---------------

市担当課

本庁商業観光課	竹山町 7 - 2	2 1 - 2 1 1 1
花泉支所産業経済課	花泉町涌津字一ノ町 2 9	8 2 - 2 2 1 1
大東支所産業経済課	大東町大原字川内 4 0	7 2 - 2 1 1 1
千厩支所産業経済課	千厩町千厩字北方 1 7 4	5 3 - 2 1 1 1
東山支所産業経済課	東山町長坂字西本町 1 0 5 - 1	4 7 - 2 1 1 1
室根支所産業経済課	室根町折壁字八幡沖 3 4 5	6 4 - 2 1 1 1
川崎支所産業経済課	川崎町薄衣字諏訪前 1 3 7	4 3 - 2 1 1 1